

## 新『松江市史』編纂の意義

松江市史編集委員長 井上寛司

昨年の六月十五日、第一回目の松江市史編纂委員会、続いて同二十一日に第一回松江市史編集委員会が開催され、世紀の大事業『松江市史』の編纂が始まることとなった。

この事業は、松江藩の開府四〇〇年及び松江市制一二〇周年を記念して着手されることとなったもので、松江市民の長年にわたる願いがようやく実現の運びになったものとして、極めて重要な意味を持つといえる。

松江市では、かつて一九四一年（昭和十六）に、当時としては全国的にも高いレベルを誇る、優れた『松江市誌』が編纂された経験を持つ。しかし、その後全国的には、二回にわたって、新しい本格的な自治体史が編纂されたにもかかわらず、松江市ではそれがなされないまま今日を迎えるに至った。

「新しいスタイルの自治体史」とは、次のような要件を備えた自治体史のことをいう。一つは、県や市町村など、当該自治体はもちろん、広く全国的な視野に立って、古文書・古記録など関係史料の悉皆調査と収集が行われ、それらを史料編として取りまとめる作業が行われていること。二つには、そうした基礎的作業の上に立って、地域の側に視点を据えながら、しかし同時に全国や世界の動向をも視野に収め、そのトータルな歴史像が客観的、かつ総体的に考察・論述されていること。そして三つには、その全体が地域住民の視点に立って、分かりやすく、身近なものとなるよう工夫されていること。全国の各自治体では、こうした課題に応えるべく、様々な努力と工夫が積み重ねられてきた。それが、一般的には戦後二回にわたる（最低でも一回の）

自治体史編纂となつて現れたのであった。

これを島根県に置き直して考えるとき、とくに第一の点で、島根県や県内各市町村はまことに大きく立ち後れた状況にあるといわなければならぬ（一九六〇年代の『新修島根県史』では六巻の「史料編」が刊行されたが、しかしそれは旧『島根県史』編纂の際に収集された史料の一部を極めて不十分な形で編集したに止まり、改めて史料の悉皆調査や、全国的な視野に立った史料収集が行われたわけではない）。島根県内において、こうした課題に応える作業は、『大社町史』（但し、古代・中世史と考古・民俗分野のみ）と『安道町史』においてようやく着手されたばかりという状況なのである。

では、こうした自治体史編纂の大きな立ち遅れは、いったいどのような問題をもたらしたのであるか。とくに注意を要する、極めて深刻な問題点として、次の三点が指摘できるであろう。

(一) 史料の散失と地域史分析の困難さ：過去を知る手がかりとなる、古文書・古記録を始めとする様々な歴史史料が失われ、過去の復元が困難となり、松江市域に関わる地域史研究が大きく立ち遅れるに至ったこと。

(二) 全国的・世界的な視野に立った、松江市の持つ独自性把握の困難さ：独りよがりではない、全国的・世界的な評価に耐え得る、松江市の持つ個性や特長が、十分に解明できなくなったこと。

(三) 確かな未来への展望を持った住民意識の涵養と町づくりの困難さ：

松江市民として共有すべき、郷土への誇りや自信に裏打ちされた、確かな未来への展望が開けず、一貫性のある町づくりもまた困難となったこと。

このたび着手されることとなった『松江市史』は、半世紀以上に及ぶ、こうした全国的な立ち遅れを取り戻すことを、一つの重要な課題としている。中でもとくに重要なのは、これらすべての問題の根幹に位置する史料の収集・整理とその刊行を実現することにある。刊行を予定している十九巻のうち十一巻もが史料編だというのは、こうした事情によるものである。そして、それは単に「国際文化観光都市」の名に恥じない全国レベルの自治体史というに止まらず、次の三つの重要な意味を持つと考えなければならない。

一つは、こうした作業が、長年にわたって大切に保存されてきた、優れた文化遺産を掘り起こし、それを記録に止めることによって半永久的に保存する、文化財保護のための極めて重要な手立てだということである。二つには、通史編などで記述された典拠が示されることによって、読者である地域住民自身が地域史学習の主体として、自主的・主体的に地域史を学ぶことのできる、新たな手立てと道が開かれることである。そして三つには、この史料編を手がかりとして、全国のそれぞれの分野の専門的研究者の皆様に松江地域史研究に積極的に加わっていただく、新たな道が開かれることである。

同時に、今回の新『松江市史』編纂には、いま一つの、重要かつ積極的な目標がある。それは、「二周遅れで全国の先頭に立つ」ということである。その意味するところは、主に次の三点にあるといえよう。

(一) 新生松江市域を対象とする自治体史：「平成の大合併」によって誕生した新しい市域を対象とする自治体史は、全国的にも未だ類例がなく、その最初の試みだといえる。

(二) 二十一世紀を見据えた、それに相応しい新しい自治体史の編纂。

(三) 全国における自治体史編纂の経験と教訓の批判的な継承と発展。

このうち、とくに重要なのが第二の点である。時代の変化に対応して、歴史はたえず見直され、新たな観点からの評価がなされなければならない。二十一世紀を迎えた今日、自然との共生や大量消費社会からの脱却、平和で安定した世界や社会秩序の実現など、二十世紀的な価値観を大きく転換させ、それを踏まえた新たな未来への展望を語るものが強く求められている。新『松江市史』は、全国に先駆けて、こうした新たな課題に真正面から取り組み、合わせてこれまで気がつかなかった、あるいは見過ごされてきた、松江市の持つ個性や特徴を解明し、それに光を当てることを目標としているのである。

また、第三の点に関しては、①松江市という地域の側に視点を据えて、日本や世界を捉え返すこと、②地域住民（市民）と専門研究者及び行政当局という、三者の緊密な連携に基づいて市史の編纂を進めること、③書籍の刊行のみならず、松江市民の歴史認識を刷新し得る、広義の文化運動として編纂事業を推進すること、などがその主要な論点となる。近世（松江藩時代）に重点を置く、あるいは松江市の象徴ともいえるべき「松江城」を別編として編纂するというのも、ともにそのための一つの試みである。

これらの課題にこたえるべく、編集委員にも全国的な視野に立った、その道の専門研究者のご参加を得て、事業を進めていくこととなった。同時に、市民に親しみやすい市史をどう編纂するかという観点から、「松江市ふるさと文庫」など多様な付帯出版物の刊行や、シンポジウム・講演会など、多様な催しも行われる予定となっている。

二〇二八年度（平成三十）までの十年間で通史編五巻、史料編十一巻、別編三巻の計十九巻を刊行するという、まことにハードなスケジュールではあるが、市民の皆様のご理解とご支援を得て、事業がスムーズに進行するよう努めたいと考える。積極的なご支援とご協力を、心よりお願い申し上げる次第である。

（いのうえ ひろし 島根大学名誉教授）